

政策 1 住民の命と生活を守る

施策と目指す姿

施策1-1

総合的な防災減災対策の推進

災害があっても早期回復できる持続可能なまちづくり

施策1-2

安全に暮らせる都市基盤の推進

事前防災・減災対策の推進による着実な都市基盤づくりの実現

施策1-3

安心して暮らせるまちづくりの推進

犯罪や交通事故が起こりにくい安全なまちづくり

施策1-4

健康・医療の充実

誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

施策1-5

地域福祉の推進

誰もが「わがこと」の意識を持つことで地域内で課題を解決することができるまちづくり

施策1-6

障害者福祉の充実

障害のある人が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活を送ることができるまちづくり

施策1-7

高齢者支援の充実

歳をとっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるまちづくり

まちづくり

まちづくり目標値 [KGI]
現状(令和2年) → 目標(令和6年)

SDGs の目標

①地域防災リーダー(防災士)を育成
14人 → 22人



①舗装維持管理計画に基づく重要道路の修繕延長
0.0km → 6.0km
②下水道接続率の向上
68.0% → 73.2%



①刑法犯認知件数
108件/年 → 40件/年



①自立して生活できる年齢(「平均自立期間」)
男性 77.3歳(令和元年度) → 78歳
女性 84.1歳(令和元年度) → 85歳



①地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合
66.9% → 70.0%



①障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合
73.0% → 80.0%
②障害者等を感じる障害や障害者等への理解度
33.3% → 50.0%



①自分が幸せだと感じる高齢者の割合
86.9%(令和元年度) → 90.0%
②地元にも愛着を感じている高齢者の割合
73.2%(令和元年度) → 80.0%





施策 1 - 1

総合的な防災減災対策の推進



目指す姿

災害があっても早期回復できる持続可能なまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

地域防災リーダー(防災士)を育成

14人 ⇒ 22人

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-1-1	防災リーダーの育成を主とした 防災研修会・セミナー開催実施	新規設定	毎年度実施
	防災訓練実施	1回/年	2回/年
1-1-2	住宅用火災警報器設置率	79%	82%
	消防団員充足率	65.4%	85.0%

施策分野における課題

- ▷ 自然災害や原子力災害など大規模災害に対する避難体制とあわせ、避難場所等も含めた計画の策定が重要です。更に、災害時要配慮者への支援体制や自主防災組織の高齢化への対応、更には地域コミュニティによる自助共助を軸とした地域防災力の向上が急務です。
- ▷ 住宅火災の被害の軽減を図る火災警報器の設置徹底と適正な維持管理の推進による防火予防対策の更なる推進とあわせ、地域防災にとって欠かすことのできない消防団を将来にわたり維持するため、活動しやすい体制と組織の強化を進めていくことが必要です。
- ▷ 避難手段の確保をはじめ、ヨウ素剤配布体制の構築や要配慮者への対応、更には複合災害時の対応等を考慮した実効性ある原子力防災体制の構築が必要です。
- ▷ 放射線等の正しい基礎知識の理解促進により原子力に対する不安を軽減することが必要です。
- ▷ 大規模災害発生時でも、住民の生命・身体・財産の安全を確保するため、平時から地域全体の防災力向上を図るとともに、発災時に迅速かつ継続的に災害応急活動が可能となる防災拠点の見直しが必要です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-1-1 防災意識の高揚と地域防災力の向上 【重点】

- ▷ 地域防災計画の充実を図るとともに、迅速な避難体制が行える計画策定に取り組み、総合的な防災対策を推進します。
- ▷ 自主防災組織相互の協力体制を構築するなど、組織の再編成を進めるとともに、防災リーダーの育成や防災訓練の充実強化とあわせ、資機材整備支援を推進します。
- ▷ 避難行動要支援者の適切かつ迅速な安否確認や避難誘導などの避難支援が行えるよう、地域における支援体制づくりの強化を図ります。
- ▷ 東日本大震災の記憶を風化させることなく、将来世代に伝え続ける施策に取り組み、防災・減災文化の醸成に努め、地域防災力の向上を図ります。
- ▷ 台風や大雨による水害等、いつ起こるかもしれない災害に対し、住民が自らの判断で避難行動をとるための具体策として、マイ・タイムライン作成の推進を図ります。

1-1-2 地域特性を踏まえた防火体制の構築 【重点】

- ▷ 住宅用火災警報器の未設置世帯に対する設置の促進とあわせ、火災時に適正に作動するよう定期的な点検や維持管理の促進に向け働きかけを強化します。
- ▷ 複雑化する災害への対応や人口減少問題など、消防団を取り巻く環境の変化に応じた組織再編を図るとともに、継続した訓練を重ね地域防災力の向上を図ります。

1-1-3 原子力安全対策の徹底

- ▷ 原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、国や県、関係自治体などと連携し、防災対策の推進を図ります。
- ▷ 「屋内避難及び避難誘導計画」の周知徹底とあわせ、住民の避難等が迅速に行えるよう実効性のある「広域避難計画」の策定を進めます。

1-1-4 危機管理の充実・強化

- ▷ 複雑化・多様化する災害に対応した救助体制を確立するため、総合的な危機管理体制の確立とあわせ、研修等により十分な防災力の強化を図ります。
- ▷ 災害発生時に生命や身体等の安全を確保できるよう、情報伝達機能や支援体制の強化、ハザードマップ等の整備を図り、危機管理体制の充実強化を図ります。

施策 1 - 2

安全に暮らせる都市基盤の推進

目指す姿

事前防災・減災対策の推進による着実な都市基盤づくりの実現

まちづくり 目標値 [KGI]

舗装維持管理計画に基づく重要道路の修繕延長

0.0km ⇒ 6.0km

下水道接続率の向上

68.0% ⇒ 73.2%

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-2-1	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正な維持管理基準であるBランク以上を維持	7橋	7橋
	管路更新率(水道管)	0.50%	1.00%
1-2-3	下水道接続に向けた戸別訪問等の実施件数(累計)	200件	1,000件

施策分野における課題

- ▷ 大規模災害が発生しても、暮らしを守り支える災害に強いまちづくりに取り組むためには、重要な社会インフラの整備促進とあわせ、老朽化に対応するための長寿命化や計画的な更新が必要です。
- ▷ 澗沼川の無堤防区間で浸水被害を受けており、土地利用の在り方を含めた総合的な浸水対策が必要です。
- ▷ 上水道では、老朽化した施設の更新と事業経営の健全化が課題です。下水道では、未普及箇所への整備、施設の更新及び耐震化とあわせ、事業経営の健全化が課題です。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-2-1 災害に強いライフラインの整備 【重点】

- ▷ 関係機関の協力のもと、大洗町国土強靱化計画に基づく道路網の整備に取り組むとともに、社会インフラの老朽化に対応するため、適正かつ効率的な維持管理を推進します。
- ▷ 災害に強いライフラインの実現に向け、上下水道とも施設の更新計画を策定し、計画的に施設の耐震化を図ります。

1-2-2 総合的な浸水対策の推進

- ▷ 酒沼川沿岸の河川改修の事業化に向け、引き続き関係機関への要望を継続するとともに防災集団移転を含めた総合的な浸水対策に取り組み、被害の軽減を図ります。

1-2-3 安全・安心な上下水道サービスの推進 【重点】

- ▷ 必要に応じた料金の見直し等を実施して経営改善を図りながら、老朽管(石綿セメント管)の更新を行い、安全・安心な水道水の供給を推進します。
- ▷ 下水道の未普及箇所の整備を促進し、接続率の向上を図るとともに、ストックマネジメント計画を策定し、施設の更新及び耐震化を図ります。

Topics 大洗町国土強靱化計画について

国土強靱化とは、大規模災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくことです。

本町では、令和2年3月に「大洗町国土強靱化計画」を策定し、甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般(地震、津波、台風・竜巻・豪雨などの風水害等)に対し、次の4つを基本目標に位置づけ、安全・安心な郷土・地域・経済社会の構築を目指します。

【基本目標】

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

【計画期間】

2020年からの5年間（2020年～2024年）



施策 1 - 3

安心して暮らせるまちづくりの推進

目指す姿

犯罪や交通事故が起こりにくい安全なまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

治安対策の推進 刑法犯認知件数の減少

108 件/年 ⇒ 40 件/年

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-3-1	防犯カメラ設置箇所	9箇所	12 箇所
	防犯灯LED化率	65%	100%

施策分野における課題

- ▷ 犯罪の抑制機能や SNS 等による犯罪被害に対する啓発活動を強化するため、LED 防犯灯や防犯カメラ等の設置が必要です。
あわせて、特殊詐欺被害に対応するため、警察や各種団体との連携した適切な対策のほか、悪質商法等への被害対策として、防犯講習会などの取り組みが必要です。
- ▷ 本町の交通事故件数は増加していることから、事故発生率の高い高齢者や自転車利用者に重点を置いた啓発活動や交通安全教育を図り、交通安全意識の更なる向上を図ることが必要です。
- ▷ 暴走族の発生が住民の生活環境や観光地としてのイメージ向上を妨げています。
- ▷ 悪質商法や振り込め詐欺、ネットトラブルなど年々多様化・巧妙化する様々な消費者被害に迅速かつ適切に対応するため、消費生活相談員の情報収集とスキルアップを図るとともに、相談窓口である消費生活センターの認知度向上に努める必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-3-1 協働による治安対策の推進

【重点】

- ▷ 継続した街頭防犯キャンペーン等とあわせ、警察や各種関係機関と連携した効果的な情報発信により、犯罪の起きにくい社会環境づくりを推進します。
- ▷ 防犯講習会の開催による防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯灯 LED 化の促進や防犯カメラを計画的に整備するなど、防犯インフラの整備促進を図ります。

1-3-2 交通安全対策の充実

- ▷ 交通事故の無い安全なまちを目指し、人優先の交通安全対策を推進するとともに、関係機関と連携した交通事故防止対策や暴走族対策の強化を図ります。
- ▷ 関係機関との連携のもと、幅広い世代に応じた交通安全教育を図るとともに、交通安全活動を行うための人員の確保と、交通安全団体の育成を図ります。

1-3-3 消費者行政の推進

- ▷ 被害防止のための積極的な広報啓発や出前講座の実施により、トラブルから身を守る「賢い消費者」の育成を図ります。
- ▷ 国民生活センターなどで行われる研修会へ積極的に参加し、相談員のスキルアップを図るとともに、消費生活センターの認知度向上を図ります。

Topics 街頭防犯キャンペーン



大洗町防犯連絡員協議会が主催し、水戸警察署と防犯サポーターの方々に参加いただき、街頭防犯キャンペーンを大洗駅前において行っています。

キャンペーンでは、「安全・安心なまち大洗」に向けて、各種犯罪を未然に防ぐという強い意志を持ち、チラシや啓発品を配布しながら住民への啓発活動が行われています。

施策 1 - 4

健康・医療の充実

目指す姿

誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

自立して生活できる年齢(「平均自立期間」)

男性 77.3 歳(令和元年度) ⇒ 78 歳

女性 84.1 歳(令和元年度) ⇒ 85 歳

(資料:国保データベース(KDB)システム)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-4-4	歩いたカードの参加者	180 人/年 (令和元年度)	230 人/年
	特定健診受診率	35.3% (令和元年度)	40.0%
1-4-6	町内病院数	1	1 (現状維持)
	町内診療所数	6	6 (現状維持)

Topics 住民健診の実施



病気の早期発見や生活習慣病の重症化を予防するため、ゆっくら健康館において住民健診を実施しています。

希望する方には保健師・管理栄養士による健診結果説明会を行い、生活習慣の見直しや継続受診の重要性など健康意識の向上を図ることで、健康寿命の延伸を目指します。

施策分野における課題

- ▷ 健診受診率の向上による早期治療・重症化予防により、健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の適正化による国民健康保険及び後期高齢者保険制度の安定的な運営が重要となっています。
- ▷ 高齢者数がピークとなる 2025 年や現役世代が急減する 2040 年を見据えた、持続可能な介護保険制度の運営が課題となっています。
- ▷ 住民の死因第1位はがんですが検診の受診率は県平均と比べて低く、早期発見・早期治療に繋げるため受診率を向上させる必要があります。
- ▷ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、新たな生活様式による感染予防対策や速やかな情報発信をする必要があります。
- ▷ 休日、夜間においても住民が必要な医療を受けることができるための救急医療体制を充実する必要があります。
- ▷ 住民向けの医療体制を確保していくため、町内の病院や診療所の維持を図る必要があります。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-4-1 国民健康保険制度の円滑な運営

- ▷ 健康意識の高揚や、早期発見・重症化予防に取り組むとともに、医療費の抑制や国民健康保険料の収納率向上に努めることで、国民健康保険事業の安定的な運営を図ります。
- ▷ 医療費の適正化や、医療費抑制の取り組みとしてジェネリック医薬品の利用促進を図ります。

1-4-2 後期高齢者医療制度の円滑な運営

- ▷ 受診率向上のために高齢者向けのサロン等を訪問するなど、健診受診勧奨を図ります。
- ▷ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施により、健康寿命の延伸を図ります。

1-4-3 介護保険制度の円滑な運営

- ▷ 介護保険料の算定方法や納期、サービスの内容等について周知し、納付率の向上を図るとともに、幅広い世代への広報を実施します。
- ▷ 認定調査及び認定審査を実施し、認定者の実情に合った適切な介護サービス利用を図ります。

1-4-4 健康づくりの推進

【重点】

- ▷ 住民一人ひとりが健康に生活できるよう、健康づくりに取り組みやすい環境づくりを行うとともに、主体的な健康づくりを支援します。
- ▷ 各年代に応じた検診の受診勧奨や生活改善の普及啓発を行い、生活習慣病の発症や重症化の予防を図ります。

1-4-5 感染症予防の推進

- ▷ 生活様式の変化に伴う日常の感染対策など、正しい知識の普及・啓発を実施します。
- ▷ 各種感染症については、流行情報を速やかに住民に周知し感染の予防と拡大防止を図ります。

1-4-6 地域医療の充実

【重点】

- ▷ 住民が安心して健康な生活を送ることができるよう、地域医療体制の充実を図ります。

1-4-7 救急体制の充実・強化

- ▷ 救急救命士の増員を図るとともに、救急・救助隊員の専門的知識、高度な技術の習得など資質の向上を図ります。
- ▷ 茨城県消防広域化推進計画に基づき、連携協力体制の在り方を検討し、救急体制の充実強化を図ります。

施策 1 - 5

地域福祉の推進

目指す姿

誰もが「わがこと」の意識を持つことで
地域内で課題を解決することができるまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合

66.9% ⇒ 70.0%
(資料:第2期大洗町地域福祉計画策定に係る
アンケート調査結果より)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-5-4	相談のしやすい窓口に関する広報の実施	新規設定	2回/年
	関係機関と連携し直接生活自立支援の相談を受けた件数	10件	15件

施策分野における課題

- ▷ 介護、障害、生活困窮をはじめ、ひきこもり、ニート、ごみ屋敷など、様々な問題に直面している方の支援を行っていますが、世帯状況の多様化により、相談支援のニーズが多様化・複雑化しています。
- ▷ 福祉ボランティア、民生委員等の地域活動については、担い手の固定化、高齢化、リーダー不足が課題となっています。
- ▷ 判断能力の低下した方の財産や権利を守る制度である成年後見制度の利用促進に取り組んでいますが、更なる周知啓発を推進する必要があります。
- ▷ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、就労の場が減少し、生活困窮者に対する支援のニーズが高まっています。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-5-1 包括的な相談支援体制の構築

- ▷ 多様化・複雑化する相談支援に対応できるよう、包括的・総合的な相談体制の構築を図ります。
- ▷ 相談窓口における対応の質を高めるために、職員の研修や、関係機関における連携体制の強化を図ります。

1-5-2 地域福祉活動の支援・連携

- ▷ 広報・啓発活動を通して、地域福祉に対する住民意識の醸成を図ります。
- ▷ 社会福祉協議会の支援・連携を強めるとともに、地域活動に携わる担い手の育成を図ります。

1-5-3 成年後見制度の利用促進

- ▷ 水戸市を中心とした茨城県央地域の市町村と連携し、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、市民後見人の養成や法人後見支援の活動等を推進します。

1-5-4 生活自立の支援

【重点】

- ▷ 状況が深刻化する前の相談に繋げるために、相談しやすい環境づくりを図ります。
- ▷ 個々の状況にあわせた自立支援を実施します。

Topics 大洗健康福祉まつり



「福祉」・「健康」への関心や理解を広げ、地域福祉の充実と健康増進に向けた心豊かに暮らせるまちづくりに向けて、社会福祉協議会が中心となって、大洗健康福祉まつりを開催しています。

ボランティアの方々や福祉関係者、学校等と協力して、誰もが楽しめるようなお店やイベント、講演会を実施しています。

施策 1 - 6

障害者福祉の充実

目指す姿

障害のある人が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活を送ることができるまちづくり

まちづくり 目標値 [KGI]

障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合

73.0% ⇒ 80.0%

(資料:第3期大洗町障害者計画策定に係るアンケート調査結果より)

障害者等を感じる障害や障害者等への理解度

33.3% ⇒ 50.0%

(資料:同上)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-6-2	ヘルプマーク等の障害者に関するマークの普及啓発	1回/年	4回/年 以上
	障害を理由とした差別的取扱いの禁止, 合理的配慮(※)の提供に係る広報等の実施	1回/年	4回/年 以上

施策分野における課題

- ▷ 町内における, 障害者や障害児を支援する障害福祉サービス事業所等が不足しています。
- ▷ 様々な障害・疾患(特に外見では分からない障害・疾患)の理解・認識不足があり, 社会的障壁の解消が課題となっています。

※合理的配慮

障害のある人が日常生活上でバリアとなっていること(もの)に対し, それを取り除くために負担が重すぎない範囲で気遣うこと, あるいは対応すること。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-6-1 障害者の自立と社会参加の促進

- ▷ 相談や就労支援体制を充実・強化するとともに、継続的な経済的支援による負担軽減を実施します。

1-6-2 障害者理解の促進 【重点】

- ▷ 様々な障害に対する理解を深めるための取り組み(広報・啓発等)を実施することで、障害者が地域で活躍できるまちづくりを推進します。

1-6-3 障害福祉サービス・療育支援の充実

- ▷ 相談支援事業所等関係機関と連携しながら、障害者等が自立した生活を送ることができるよう、障害に応じた適切なサービスを提供します。
- ▷ 保健・医療・福祉・教育部局の連携により、療育支援を推進します。

Topics ヘルプマーク・ヘルプカード

♡ 使い方



▲鞆などにつけられます



▲裏面にシールを貼り必要な支援を記載することができます

ヘルプマークは、義足等を使用している方、内部障害や難病の方、軽度認知障害の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるものです。

また、ヘルプカードは、周囲の方に配慮や手助けをお願いしやすくするための情報を伝えるためのカードです。



高齢者支援の充実



目指す姿 歳をとっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるまちづくり

まちづくり目標値 [KGI]

自分が幸せだと感じる高齢者の割合
86.9%(令和元年度) ⇒ 90.0%
(資料:第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果より)

地元へ愛着を感じている高齢者の割合
73.2%(令和元年度) ⇒ 80.0%
(資料:同上)

施策	重点取り組み指標 [KPI]	現状値 (令和2)	目標値 (令和6)
1-7-1	地域ケア推進会議／開催回数	2回/年	12回/年
	高齢者実態把握事業／訪問件数	400件/年	500件/年
	高年者クラブ活動／参加率	33.4%	40.0%
1-7-3	元気づくりサロン／参加者数	280人/年	345人/年
	シルバーリハビリ体操／参加者数	3,071人/年	3,210人/年

施策分野における課題	
▷	高齢化の進行に伴い、独居高齢者、老々世帯、8050世帯(※)等が増加しており、その家庭や家族が抱える問題が多様化・複雑化しているため、関係機関が一体となり、多方面から支援できる体制づくりが必要です。
▷	認知症の人やその家族が抱える生活上の問題や介護の大変さについて周囲の理解が十分ではありません。自分や家族が認知症になっても、安心して暮らしつつげられる環境や支援体制の構築が必要です。
▷	高齢になっても、健康で自立した生活を送れるよう、フレイル(※)対策や介護予防事業の推進が重要です。
▷	介護サービスについては、高齢化の進行に比例し、利用者数・利用量とも増加傾向にあります。加えて利用者からのニーズも多様化しており、それらに適応したサービス提供体制の確保が課題となっています。

※8050 (ハチマルゴーマル) 世帯

80代の親と50代の子が同居をし、子が引きこもり等で親に生計上で依存をしている家庭。

※フレイル

高齢者が閉じこもりや不活発な生活により心身が衰弱し、進行すると要介護になる恐れがある虚弱な状態。

施策の内容ごとの取り組みと方向性

1-7-1 地域包括ケアシステムの推進

【重点】

- ▷ 福祉課，地域包括支援センター，高齢者相談センター，介護事業所，医療機関，薬局，その他関係機関等と多職種で連携を図り，協働による支援を推進します。
- ▷ 自助互助によるインフォーマルサービスの普及促進を図りつつ，住民が歳をとっても生きがいや役割を持って社会参加しながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指します。

1-7-2 認知症施策の推進

- ▷ 認知症の人やその家族を地域全体で見守り，支えられるような環境づくりのため，認知症に関する正しい知識や情報の広報・啓発を図ります。
- ▷ 認知症に関する相談体制及び見守りネットワーク等を構築するとともに，認知症サポーター養成講座や認知症に関する講演会を開催し，認知症の理解促進を図ります。
- ▷ 専門職や関係機関との連携強化により，認知症予防への取り組みや認知症の早期発見・早期対応，成年後見制度の利用促進など，認知症予防・認知症ケアの推進を図ります。

1-7-3 介護予防の促進・適切な介護サービスの確保

【重点】

- ▷ 元気づくりサロンやシルバーリハビリ体操など，地域に集いの場を設け，仲間との絆づくりや地域交流を図りながら健康づくり，介護予防を促進します。
- ▷ 介護サービスの利用者数，利用量の推計をみながら，適切な介護保険事業の運営を実施します。
- ▷ 介護サービス利用に関する相談や多様なニーズに対し，相談窓口を設置し，適切なサービス提供体制の充実を図ります。

Topics 元気づくりサロンの実施



高齢者の孤立化防止，閉じこもり予防を目的とし，また，出会いや仲間づくりをすることができる「集いの場」として，町内16か所の集会所等で「元気づくりサロン」を開催実施しています。

サロンは町内の高齢者が誰でも参加することができ，介護予防のための体操や講座，趣味や娯楽活動，世間話等，参加者同士と一緒に楽しめるものとなっています。